

【別紙】地域生活支援拠点等の評価と今後の方向性

令和6年1月30日(火)

※項目については国で例示した項目を参考に、三条市独自に項目を設定(R2年度開催計画推進部会にて報告済み)

※R3年4月～R5年11月までを振り返り、R5年11月時点での状況等を踏まえて評価したもの

※「評価」基準は次のとおり

- =実施している
- △=実施しているが不十分
- ×=実施していない

※「優先度・緊急度」基準は次のとおり

- 1=非常に高い…各機能の実施に影響し、緊急的に取組が求められるもの
- 2=高い…各機能の実施に影響するため、なるべく早めの取組が求められるもの
- 3=やや高い…機能をより良くするために必要なもの
- 4=低い…実施済、継続

区分		【参考】 前回 評価 (R2 実施)	【参考】 先回方針 (R2作成)	現状・課題 (R3年4月～R5年11月)	評価 (案)	方針 (R6年度～R8年度)	優先度 緊急度
相談	1 障がい者等やその家族の相談にはワンストップで対応できるように、関係機関との連携体制を構築しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種との円滑な連携を目指し、重層的支援体制を構築する。 ・包括ケア総合推進センターと協力し、医療機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度、包括ケア総合推進センター内に障がい者基幹相談支援センター(以下、「基幹C」と表記)機能を追加し、多職種連携によるサービスの質の向上につながった。一方で、基幹Cのアドバイス機能の一部に不足が生じている。 ・R4年度から委託相談支援事業所数が増えたことや地区担当制としたことで体制の強化につながった。 ・R4年度以降、重層的支援体制整備事業試行実施により他機関との連携体制が構築された。 ・相談支援専門員を確保できず、また相談件数が増加傾向(R3年度2,847件、R4年度3,338件)にあることから、負担軽減策の検討が必要。 ・基幹Cに寄せられる相談支援専門員等からの相談のうち、5割以上が発達障がいや精神障がいに関する相談である。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ①地区担当制、重層的支援体制の継続 ②相談支援事業所の負担軽減策の検討(重複業務の整理による事務の改善、計画相談支援専従の人員の確保、自立生活援助事業、ピアサポーターの活用等) ③基幹Cのアドバイス機能を補完する取組の推進 ④ケースワークにおいて精神科医療関係者からアドバイスを受けられる仕組みの構築 	1

相談		【参考】 前回 評価 (R2 実施)	【参考】 先回方針 (R2作成)	現状・課題 (R3年4月～R5年11月)	評価 (案)	方針 (R6年度～R8年度)	優先度 緊急度
2	緊急時に対応できる相談体制を整備しているか	○	時間内は各相談支援事業所 で対応し、時間外は市が対 応し、必要に応じて相談員に 連絡できる体制となっている。 。	・時間内は各相談支援事業所 で対応、時間外は市が対応(必 要に応じて相談支援事業所に 連絡)する体制を整えている。	○	①定期的な体制の振り返り を実施 ②現行の緊急時の相談体制 の継続	4
3	関係機関と連携し、地域 移行や地域定着を 促進する取組を行って いるか	△	現状や課題を把握し、促進 に向けた対応策を検討する。 。	・サービス提供事業所や相談 支援事業所、行政(福祉担当、 精神保健担当、包括ケア推進 担当)、医療機関等、これまで それぞれの立場・役割の中で 実施している取組はある。 ・上記を共有した上で、地域 全体で目的を共有し取組を連 動させることが必要。	△	関係者間で既存の取組を共有 しながら、「にも包括(精神障 がいにも対応した地域包括ケ アシステムの構築)」の動きと 連動した取組を検討	2
4	高齢の障がい者を把握し、 介護保険制度を 周知し、移行を促進し ているか	△	・65歳以上で移行できていな い方の状況を把握し、個別に 検討する。 ・円滑に移行できるように、 包括等との情報共有を行う。	・障がい福祉サービス利用者 が65歳に到達した際に、担 当する相談支援専門員を中心 に利用者へ介護保険制度への 移行について検討し、移行が 必要と判断した場合、包括等 との連携により着実に移行 できている。	○	現行の取組を継続	4
5	成年後見制度の活用 促進や、障がい者虐待 事案への対応等、権利 の擁護のために必要 な援助を行えているか	△	・相談支援専門員のスキル 向上に向けた取組み(OJTや 研修会)を行う。 ・候補者の確保に努める。 (※中核機関を中心に) ・虐待の早期発見・早期対応 のため、重層的支援体制を 構築し、関係機関の連携強 化を図る。	・委託相談支援事業所が受 けた権利擁護の相談件数は 大幅に増加傾向(R3年45件、 R4年94件)。障がい者虐待 の通報件数も増加傾向(R3 年度10件、R4年度25件)。 ・権利擁護支援スキル向上 に向け、経験が浅い相談支 援専門員に対するフォローや、 継続的な学習機会場の必要。 ・虐待への気づきに個人差 がある。また一般的な通報 後の流れや、各機関に求め られる役割が十分に共有さ れていないことから支援が スムーズでない。	△	①中核機関と連携した成年 後見制度等の利用促進に向 けた取組の実施(相談支援 専門員のスキル向上に向け た研修会等) ②虐待通報後の流れ、関係 機関の役割の理解促進に向 けた取組の実施 ③虐待の早期発見・早期 対応のための取組の実施 (スキル向上及び関係機関 の連携強化に向けた研修会 等)。	1

緊急時の受入れ・対応		【参考】 前回 評価 (R2 実施)	【参考】 先回方針 (R2作成)	現状・課題 (R3年4月～R5年11月)	評価 (案)	方針 (R6年度～R8年度)	優先度 緊急度
6	「緊急時」の定義付けを行い、緊急時の対応(定義外の対応を含む。)について、具体的な方法を定めているか	○	定義及び対応方法について、決定している。 (R1.10.1第1回自立支援協議会)	・定義及び対応方法について、決定済み(R元年10月協議会)。 ・担当者の異動や、運用ルールについて曖昧な点があることが分かったことなどから、現場関係者によるワーキングを実施(R5年7月)し、再度運用ルールの検討を行った。今後は定期的に関係者で共有する機会が必要。	△	①現行の定義や対応方法について、年1回共有、見直しの検討の場を設定 ②事例を通じたシミュレーションの機会の実施	1
7	本人の家族状況、障がい特性、服薬情報、経済状況等を事前に登録する仕組みの活用を検討しているか(その際、受入れ制限をしていないか)	○	事前登録制度を整備している。	・事前登録制度整備済み(R2年12月運用開始)。 ・受入予定事業所に登録者の情報を提供しているが、登録時期によっては本人の情報が古い情報となるため、定期的な更新が必要。	△	①現行の事前登録制度の継続 ②登録後3年経過した登録者の情報更新作業の実施	3
8	緊急受入を行った際、速やかに7日目以降の処遇を含めたその後のサービスの検討を行っているか	○	相談支援専門員中心に見直しを行う仕組みとしている。	・相談支援専門員を中心に緊急受入後の処遇を検討することとし、実施できていた。	○	現行の対応を継続	4
9	障がい特性に応じて受入事業所を決定しているか	○	障がい特性に応じて受入事業所を決定することとしている。 (R1.10.1第1回自立支援協議会)	・障がい特性に応じた受入事業所を調整済み(R元年10月協議会)。 ・市内に短期入所事業所が新規開設された際は随時受入先としての協定を結び、事業所の得意とする障がい特性を確認しながら受入事業所として追加している。	○	①現行の受入事業所の体制を維持 ②新規開設事業所への協力依頼の継続	4
10	重度障がい児・者も含めた緊急時における常時の受入体制が確保できているか	△	医療機関等と連携し、医療的ケア児の緊急時の受入れ体制を確保する。	・医療的ケア児・者についての受入先が十分ではない。かかりつけ医との連携のほか、児童発達支援センターへの受入調整等、受入先拡充に向けた取組が必要。 ・強度行動障がいなど、在宅での支援を受ける方がスムーズな場合を想定した、訪問型緊急対応の支援体制の検討が必要。	△	①医療的ケア児・者の受入先について、受入先拡充に向け、医療機関や児童発達支援センター等への働き掛けを実施 ②訪問型緊急対応の支援体制の検討	1
11	共生型サービスの活用も含めた体制整備ができているか	△	共生型サービスが開所する都度、随時説明及び協力の要請を行う。	・共生型サービス事業所も含め、拠点等事業者の登録制度を整備済み。 ・実際に拠点等事業者として適切にサービスが提供されているのかなど振り返りの機会が必要。	△	①拠点等事業者の登録体制の継続 ②拠点等事業所の評価方法の検討	3
12	体験利用を行っているか	△	緊急受入の登録者で体験が済んでいない方を把握し、期限を決めて体験利用を行ってもらう。	・登録者には見学及び体験利用を促している。 ・本人側の拒否や事業所側の空き状況により体験が行えないケースもあるが、最低限見学は行ってもらうべきものとして支援者間で共有した(R5年7月ワーキング)。	△	体験利用が難しい場合、見学を実行するよう働き掛けを実施	2

体験の機会・場		【参考】 前回 評価 (R2 実施)	【参考】 前回方針 (R2作成)	現状・課題 (R3年4月～R5年11月)	評価 (案)	方針 (R6年度～R8年度)	優先度 緊急度
13	地域移行に向けたサテライト型住宅の活用が できているか	△	サテライト型住宅の利用状況を把握し、更なる活用に向けた改善策等を検討する。	・市営住宅の一室を確保し、サテライト型住宅として活用できるよう整備済み。 ・稼働率が低く、現状と課題の洗い出し、有効活用のための検討が必要。	△	①サテライト型住宅の利用状況を把握 ②活用促進に向け、課題に対する取組の検討	3
14	グループホームの体験の機会・場の確保をしているか	○	障がい特性に応じたGHの事業所確保ができています。	・市内グループホームにおいて体験の機会・場の提供がされているが、支援度が高くなるほどGHでの受入が難しい状況。	△	①現行の体制を維持 ②支援度の高い障がい者等、利用対象者が広がるような取組を検討（GH間での意見交換等）	3